

令和元年度事業報告書

1. 事業の概要

当財団では、公益法人制度の改革に伴い、平成25年7月1日に移行登記を完了して、一般財団法人川合京都仏教美術財団として新たな第一歩を踏み出しました。それまでの24年間の財団法人川合芳次郎記念京都仏教美術保存財団の実績を継承し、新しい定款に基づいて、京都府内の貴重な文化財の保存修理に対する助成金の交付と、財団が所有する歴史遺産の良好な保存管理、調査、公開などの事業を進め、文化財所有者に対する援助や関係諸機関への協力などを通じて、今後も京都府内の文化財保護事業に一定の役割を果たして参ります。

令和元年度にあっても、当財団の持つ社会的責務を果たすべく、引き続きこうした事業を継続し、充実させることに尽して参りましたが、併せて懸案であった旧燈明寺の維持管理について、地元のNPO法人「ふるさと案内・かも」と協議の末、今後その業務の一部を同法人に委託することにつき、理解と協力が得ることができました。これを機に、地元との連携をさらに強めて参りたいと考えています。

2. 会議の開催

(1) 令和元年度第1回理事会の開催

日 時	令和元5月27日(月) 午後3時から
場 所	法輪院会議室
出 席	理事5名、監事1名
議 題	・平成30年度に係る事業報告及び計算書類の承認について ・平成30年度に係る公益目的支出計画実施報告書の承認について ・令和元年度第1回評議員会の招集の決定について * 代表理事・業務執行理事の職務の執行状況の報告 * 理事再任候補者の推薦について * 監事再任候補者の推薦について

(2) 令和元年度第1回評議員会の開催

日 時	平成30年6月13日(木) 午後3時から
場 所	法輪院会議室
出 席	評議員5名、監事1名、理事3名
議 題	・議事録署名人の選任について ・平成30年度に係る計算書類の承認について ・役員を選任について * 平成30年度に係る事業報告について(報告) * 平成30年度に係る公益目的支出計画実施報告書について(報告)

(4) 令和元年度第2回理事会の開催

令和元年度第2回理事会は、令和2年3月28日(土)の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染防止のために会議の開催を断念し、当財団定款第32条第2項の規定により会議

による決議を省略して、書面によって議決することとしました。

- ①決議があったものとみなされた事項の提案者 専務理事 片岡 肇
- ②決議があったものとする日 令和2年3月27日(金)
- ③決議があったものとする事項
(1)令和2年度に係る事業計画及び予算について承認する
(2)令和元年度の修理と助成金交付について承認する
- ④決議についての同意書への署名 理事総数7名中7名
- ⑤決議についての承認書への署名 監事1名中1名

3. 事業関係

(1) 公益目的支出計画実施報告書

「平成30年度に係る公益目的支出計画実施報告書」の提出(令和元年6月22日付け/電子申請)

(2) 文化財修理助成事業

1) 令和元年度文化財修理助成金の予算

目安として、9件、2,700,000円を計上しました。

2) 助成金申請者募集の活動について

当財団のホームページに「令和元年度の文化財修理助成金の申請を受け付けています」という記事を掲載して応募を呼びかけました(令和元年11月30日掲載)。

3) 助成金事業修理状況調査会

例年実施しております「修理状況の視察調査会」について、本年は新型コロナウイルスの感染の恐れを考慮して取りやめとしました。

4) 令和元年度文化財修理助成金交付内容の確定

申請を受け付けて集計する段階で若干の不手際もあり、申請数11件、申請総額3,100,000円と目安を超えることとなりました。しかし提出された交付申請書についてはいずれも当財団の「助成金交付要綱」の条件をおおむね満たしておりましたので、今年度は全てについて申請額の9割の交付とすることとし、最終的に令和元年度の助成を、以下の11件、2,790,000円と確定しました。

1. 重要文化財	妙顕寺文書	174点	270,000円
2. 国 宝	木造阿弥陀如来坐像	2 軀	270,000円
3. 重要文化財	「勅撰和歌集」「私家集」	2 帖/12冊	270,000円
4. 京都府指定文化財	木造地藏菩薩坐像	1 軀	243,000円
5. 重要文化財	「八瀬童子関係資料」のうち 文書・記録類	15点	270,000円
6. 京都府指定文化財	報恩寺本堂障壁画 塩川文麟筆	8 面	144,000円
7. 京都府指定文化財	玄圃霊三関係資料 「也足外集」	3 冊	270,000円
8. 重要文化財	紙本墨画芦雁図 伝等顔筆	6 面	270,000円
9. 京都府暫定登録文化財	木造菩薩形立像	1 軀	270,000円
10. 京都市登録文化財	方丈障壁画 狩野山雪筆	9 面	270,000円
11. 京都市指定文化財	紙本墨画雲龍図 海北友松筆	6 曲 1 隻	243,000円

5) 令和元年度文化財修理助成金の支払い

各申請者に対する支払い(11件、合計2,790,000円)は4月14日に完了しました。

(3) 情報公開について

◇ホームページ関連－公益財団法人 京都高度技術研究所 (ASTEM)

(1)平成31年 4月16日

- ①「情報の公開－開示」の更新(「事業計画書(平成30年度)」及び「収支予算書(平成30年度)」を削除し、「事業計画書(平成31年度)」及び「収支予算書(平成31年度)」に更新)
- ②「助成の実績」の更新(「これまでの助成実績」に平成30年度分を入れて更新)
- ③「助成の実績」の更新(「過去5年間の実績」の平成25年度分を削除し、平成30年度分を追加)
- ④「川合京都仏教美術財団役員名簿」を更新

(2)令和元年 7月22日

- ①「情報の公開－公告」の更新(「貸借対照表(平成25年度)」を削除し、「貸借対照表(平成30年度)」を追加)
- ②「情報の公開－開示」の更新(「事業報告書(平成25年度)」を削除し、「事業報告書(平成30年度)」を追加)

(3)令和元年 8月26日

- ① ホームページ全体を見直し、誤字・脱字等を数カ所修正する。
- ②「文化財保存修理事業助成金申請書」及び「文化財保存修理事業助成金報告書」の一番上右の「平成」を「令和」に変更する。

(4)令和元年10月 4日

- ① ホームページのトップページのデザインを変更する。
- ②「旧燈明寺跡の保存と活用－燈明寺の主な文化財」の観音菩薩立像の概説の一部を変更する
- ③「旧燈明寺跡の保存と活用－燈明寺の主な文化財」の5軀の観音像の解説に「京都府指定文化財」を追加する。
- ④「お知らせ」更新(「旧燈明寺蔵5観音像の「京都府指定有形文化財」指定とその公開について」を掲載)

(5)令和元年11月30日

- ①「お知らせ」更新(「旧燈明寺蔵5観音像の「京都府指定有形文化財」指定とその公開について」を削除)
- ②「お知らせ」更新(令和元年度の旧燈明寺収蔵庫の公開が終了しました)を掲載)
- ③「お知らせ」更新(令和元年度の文化財修理助成金の申請を受け付けています)を掲載)

(6)令和 2年 1月30日

- ①「川合京都仏教美術財団役員名簿」を更新

(4) 文化遺産の保存活用等

◇木津川市加茂町所在の遺跡地関連

1)維持管理

(1)草刈り・剪定等

- ①旧燈明寺境内地の草刈り(年4回実施/5月13日・7月5日・8月22日・10月15日)
- ②旧燈明寺境内の危険木の伐採と枝払い(4月1日・2日)
- ③旧燈明寺境内地の庭木の剪定及び周辺の市道の樹木の枝払いの実施(9月17日)

(2) 維持管理業務の委託

- ①業務委託の検討－旧燈明寺の9,000㎡を超える土地と建物(庫裏及び収蔵庫)の日常的な維持管理は、少数の役員によって処理していましたが、次第に継続が困難となってきたため、業務を依頼出来る人もしくは団体を地元で探すこととしました。
- ②NPO法人「ふるさと案内・かも」との協議－平成25年以来、秋の収蔵庫の公開で協力関係にあった「ふるさと案内・かも」に相談したところ理解を示されたので、業務の内容や条件等について協議を重ね、合意に達したので委託契約を結ぶこととしました。
- ③委託契約の締結と業務の開始－当財団は、NPO法人「ふるさと案内・かも」に、旧燈明寺境内地全域の状況と建物の内外の状況の確認及び境内地の草刈りや庭木の剪定等の作業の立会い等の維持管理の業務を委託するという「管理委託契約」を令和元年9月17日に締結しました。毎月1回の維持管理作業は令和元年10月から開始され、その内容等については、毎作業終了後に「日報」の提出をもって報告されています。

(3) 収蔵庫扉の修理工事

5 軀の観音像の「京都府指定文化財」指定に伴う収蔵庫のセキュリティの強化策として、前年度の収蔵庫の耐震診断に続いて、収蔵庫の扉の錠前の交換と塗装の塗り替えを実施しました。

①修理工事－クマヒラ京都支店

- ・錠前の交換－解錠・複製の容易な従来のピンシリンダー式の鍵からディンプルシリンダー式の鍵に交換(5月18日)
- ・扉の塗装(塗り替え)－劣化防止のため(6月5日)

②補修工事・1－開閉時の異音と塗装の剥がれ等を確認したため補修(8月22日)

③補修工事・2－今回の錠前の交換とは関係無く、扉を強く揺らすと開く可能性があるという構造上の不備が見つかった。クマヒラ京都支店と相談の上、左側扉の内側の上下に落とし金具を取り付けることとし、令和2年2月6日に実施。

④補助金の申請－上記の補修工事・2(事業費129,800円)について、京都府に「平成31年度京都府指定・登録文化財等維持管理費補助金」を、木津川市に「令和元年度木津川市文化財補助金」を申請したところ、京都府から51,000円、木津川市から39,000円の補助が決定しました。

2) 文化財の活用

①収蔵庫の公開等

木津川市観光協会主催の「2019秋 十一か寺社寺特別開扉」に協賛し、今年度は3日間の公開とした。

◇公開期間 令和元年11月2日(土)から4日(月・振) 午前10時から午後4時まで

◇公開内容 ・木造千手観音立像／木造十一面観音立像／木造不空羂索観音立像／木造聖観音立像／木造馬頭観音立像

・木造合体天部形立像 2点／観音像造立奉加結縁交名

(以上、鎌倉時代、京都府指定文化財)

・南山城三十三所観音霊場額(天保7年)

◇来場者数 11月2日(土)－51名、3日(日・祝)－43名、4日(月・振替)－47名

合計 141名

◇監視・案内業務の委託 公開期間中の監視及び案内等の業務を地元のNPO法人

「ふるさと案内・かも」に委託しました。

◇周知について 木津川市観光協会発行のパンフレット及び当財団のホームページに掲載して周知に努めました。

3) 5 観音像の「京都府指定文化財」指定に伴う対応

①防犯・防災対策

- ・収蔵庫扉の修理工事
- ・消化器の設置

②ホームページ及び絵葉書セットへの対応

- ・ホームページー観音菩薩立像の概説の一部を変更
- ・ホームページー5 軀の観音像及び「木造合体天部形立像」「観音像造立奉加結縁交名」の解説に「京都府指定文化財」と明記
- ・絵葉書セット「旧燈明寺蔵 五観音像」ー説明・写真等に「京都府指定文化財」を明記

③収蔵庫内展示キャプションへの対応

- ・キャプションに「京都府指定文化財」を明記

4. 資金運用

◇当年度における資金運用は前年度と変わりはなく、新たな購入等はありませんでした。

5. 訃 報

◇令和元年9月21日 当財団元理事の布川 昊氏が逝去されました(享年86歳)。

- ・京都大学大学院工学研究科博士課程修了(物理学)
- ・京都大学工学部教授／詫間電波工業高等専門学校校長
- ・平成元年10月～平成28年6月 当財団理事